

令和3年度 税制改正に関する対応について

【4月1日よりエコカー減税の軽減条件が改定されます】

■新車データの新エコカー減税対応について

3月26日にエコカー減税に関しての法令が国会にて可決されました。

4月1日より自動車環境性能割、5月1日より自動車重量税の軽減率が変わります。

それに伴い、現在プログラム改修、データ配信の準備をおこなっております。

新軽減率対応プログラムは4月中旬頃、配信予定です。

プログラム更新をおこなうまではエコカー判定が正しくおこなわれない場合がありますので
ご注意ください。

見積注文時には必ず金額を確認して頂きますようお願い致します。

※ 実際の金額と異なり損金が発生した場合でも、当社の方で損金分をご負担させて頂く事は出来かねますので、
予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

新軽減率対応日は、決定し次第、【<https://www.vertice.jp/sys/support/>】
【システム更新情報】にてお知らせ致しますので、ご確認ください。

【令和3年度税制改正結果概要(車体課税関係)】に関しましては下記URLからご確認ください。

国土交通省【令和3年度税制改正結果概要(車体課税関係)】について

<https://www.mlit.go.jp/common/001398439.pdf>

■自賠責保険料変更について

4月1日より自賠責保険基準料率が平均6.7%の引下げとなります。

先進安全技術の普及による交通事故の減少、新型コロナウイルス感染拡大に伴う

外出自粛等による滞留資金への影響も踏まえておこなわれたものです。

改定例：保険期間 24ヵ月

自家用乗用自動車 現行：21,550円 → 改定後：20,010円 (△1,540円)

軽自動車 現行：21,140円 → 改定後：19,730円 (△1,410円)

3月30日より新料金対応プログラムを配信致します。

プログラム更新を行うまでは正しい金額が計算されませんのでご注意ください。

見積注文時には必ず金額を確認して頂きますようお願い致します。

※ 実際の金額と異なり損金が発生した場合でも、当社の方で損金分をご負担させて頂く事は出来かねますので、
予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

ご不明な点はシステムサポート **086-242-0810** まで

受付時間 (月～金) 9:30～17:30 (土・日) 9:30～12:00 13:00～17:30

※祝祭日、弊社休業日を除く